

従業員・学生等に新型コロナウイルス感染症の感染が確認された時に

新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合に必要なこと

職場として次の対応にご協力ください。

必要に応じて接触者健診及び健康観察のご案内をさせていただきます。



(1) 接触があった方のリストアップ

症状が出現した **2 日前以降（感染可能期間）** に接触があった方の把握をお願いします。

氏名・年齢・性別・連絡先・居住市町村・最終接触日・接触状況・ワクチン接種の有無・症状の有無等

濃厚接触者

・手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、マスクなどの感染予防策なしで15分以上の接触があった方。（換気等の環境や接触状況等、個々の状況をご確認ください。）

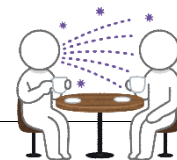
濃厚接触者以外の接触者

・濃厚接触者には該当しないが、接触のあった方。

対面で会話等をした際に、患者及び自身がマスクをしていた、短時間同じ空間に居たが、患者との接触が無い方等。

【濃厚接触者の感染症法上の定義】

「濃厚接触者」とは、陽性確定者の感染可能期間（患者の発症2日前から入院または自宅等での療養開始までの期間）に接触した者のうち、次の範囲に該当する者となります。



- 陽性確定者と同居あるいは長時間接触があった者
- 手で触れることのできる距離（約1m）で、必要な感染予防策なしで、陽性確定者と15分以上の接触があった者
- 適切な感染防護（マスクの着用など）なしに陽性確定者を診察、看護若しくは介護していた者
- 陽性確定者の咳やくしゃみを直接浴びた可能性が高い者

※ただし、周辺の環境や接触の状況等から保健所が聞き取りし、総合的に判断します。

リストを作成するにあたり [新型コロナウイルス感染症患者の接触者リスト（事業所用）](#) をご活用ください。

(2) 健康状態の確認

【濃厚接触者】と判断された方については、患者との最終接触日から10日間は発症の可能性があるため、不要不急の外出は自粛し、健康観察にご協力ください。

健康観察中の過ごし方については [濃厚接触者・その他の接触者となった方へ](#) をご確認ください。

濃厚接触者以外の接触者で、念のためにPCR検査を受けた方は、普段通りの生活を送っていただいても構いませんが、10日程度は体調管理を行ってください。

症状が出た場合には和歌山市保健所（073-488-5110）に連絡してください。

(3) 施設の消毒

はじめに

新型コロナウイルス感染症の感染経路は主に飛沫（ひまつ）感染と接触感染です。

(1) 飛沫感染

感染した人の咳やくしゃみの飛沫に含まれるウイルスを口や鼻から吸い込むことによる感染

(2) 接触感染

感染した人が、ウイルスの付着した手で触ったドアノブ、手すり、スイッチ等に触ることにより、非感染者にもウイルスが付着し、その手で目・鼻・口を触ることで感染

1 作業するにあたって

(1) 作業するにあたって、窓やドアを開放し、換気扇を作動させるなど、室内換気を十分に行ってください。

(2) 使い捨てマスク、手袋を使用してください。眼鏡等もあれば望ましいです。



2 消毒液の作り方

消毒用エタノール又は次亜塩素酸ナトリウムを使用してください。

(1) 消毒用エタノール70～80%（市販のまま）

(2) 次亜塩素酸ナトリウム（市販ハイター5%）

トイレの消毒 0.1%（ペットボトル500mlにキャップ2杯＋水で薄める）

その他拭取り消毒 0.05%（ペットボトル500mlにキャップ1杯＋水で薄める）

3 手指がよく触れる部分（清拭部分）の一例

ドアノブ、取っ手、照明のスイッチ、テーブル、椅子、パソコンのキーボード、コピー機等のボタン、家電のリモコン、電話機、水道の蛇口、冷蔵庫や給湯室の扉、便器のふた、便座等。

4 消毒方法

(1) 使い捨てのペーパータオル等に、2(1)又は(2)を十分にしみこませて拭き、自然乾燥させてください。

(2) 次亜塩素酸ナトリウムを使用する場合、金属部分を消毒する際は、サビ防止のため、必ず消毒後に水拭きをしてください。

(3) 消毒後のペーパータオル、手袋、マスクなどは速やかにビニール袋に入れ密封し廃棄してください。